

平成29年度「神奈川県がん対策推進計画」の構成施策事業の進行管理台帳より
第1次評価及び第2次評価一覧

○ 評点の「☆」について (100点満点)

☆	20点から40点未満	内容の点検を要す
☆☆	40点から60点未満	内容の点検を要す。
☆☆☆	60点から80点未満	概ね良好
☆☆☆☆	80点から90点未満	良好
☆☆☆☆☆	90点から100点	良好

1 がんにならない取組みの推進(構成事業1～7) 7本

☆☆☆☆

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「たばこ対策の推進」のうち「未成年者の喫煙防止対策」については、未成年者の喫煙者をゼロに近づけるため、さらなる取組みを進める必要があると考える。「受動喫煙防止対策」については、健康増進法の改正や東京都の動向を踏まえ、対策強化に取り組む必要があると考える。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実施状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
中柱① 生活習慣改善の推進			
1 かながわ健康プラン21 (第2次)の推進	第5条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)
2 (公財)かながわ健康財 団によるがん征圧推進 事業	第12条	概ね良好	☆☆☆ (±0)
中柱② たばこ対策の推進			
3 卒煙(禁煙)サポート	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
4 未成年者の喫煙防止 対策	第5条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)
5 受動喫煙防止対策	第5条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)
中柱③ 発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防			
6 子宮頸がん予防ワクチ ンの接種にかかる普及 啓発	第5条	平成27年度事業終了(当初の事業実施期 間満了により終了)	
7 肝炎対策	第5条	概ね良好 平成29年度から肝疾患コーディネーターセ ミナーを開始、1回実施 参加者61名。	☆☆☆☆ (+1)

2 がんの早期発見(構成事業8~14) 7本

☆☆☆

平成

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん検診の受診促進」については、国民生活基礎調査の結果だけでは、正確ながん検診受診率が把握できているとは言いがたい。職域のがん検診についての実態を把握する必要もあると考える。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実施状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
中柱① がん検診の受診促進			
8 地域・職域が連携したがん検診の受診促進	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
9 がん体験者と連携したがん検診の受診促進	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
10 効果的ながん検診の受診勧奨	第5条	良好 平成28年度国民生活基礎調査の結果で、がん検診受診率が5つのがん検診全てにおいて前回調査時から増加していることは評価に値する。県計画で目標に掲げている受診率に達していないがん種もある。	☆☆☆☆ (±0)
中柱② がん検診の精度向上			
11 がん検診従事者の人材育成等	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
12 がん診療連携拠点病院におけるがん早期診断に向けた研修	第5条	良好	☆☆☆☆ (±0)
13 生活習慣病対策委員会「がん・循環器病対策部会」がん分科会等における検診方法の検討	第5条	概ね良好 がん検診の事業評価に用いるプロセス指標について、精密検査受診率など伸び悩む項目もあるが、多くの指標で国の許容値を満たしている。	☆☆☆ (±0)
14 精密検査受診の促進	第5条	概ね良好 市町村主管課長会議等において市町村別の精検受診率等のデータを提供するなど、情報の提供・共有を図っている。	☆☆☆ (±0)

3 がん医療の提供(構成事業15~41) 27本

☆☆☆

平成

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「県立がんセンターの総合整備及び取組み」のうち「重粒子線治療の開始」については、確かに重粒子線治療が開始され、治療費の一部支援なども進められたが、今後継続していくにあたっては、患者の不利益にならないよう医療提供体制を充実させる必要があると考える。

「がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供」のうち「希少がんへの取組み」については、がん種ごとの施設別件数を検索できるシステムが入っている県立がんセンターと他の医療機関との連携を図っていく必要があると考える。

「小児がん医療の充実」については、関東甲信越地区の連絡協議会や県の協議会等を通じて、県内の施設の連携を図る必要があると考える。

「がんと診断されたときからの緩和ケアの推進」については、他の事業に比べても進捗が遅れていると思われるが、県がん診療連携協議会の緩和ケア部会で進められているピアレビューの取組みは大きな一歩になっていると思われる。今後もさらに、県内の緩和ケア提供体制の充実を進める必要があると考える。また、「緩和ケアに対する理解の促進」については、緩和ケアが終末期医療ではなくがんと診断されたときからの医療であることが周知されていない現状を把握したうえで、今後の周知方法を検討する必要があると考える。さらに、「緩和ケア人材の育成」については、緩和ケア研修会受講後のフォローや指導する側の人材育成も必要であると考え。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実行状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
(1)がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実			
中柱① 県立がんセンターの総合整備及び取組み			
15 がん診療の中核病院としての高度ながん医療の提供	第7条	平成25年度事業終了(県立がんセンターが新病院に移設したことに伴い、施設・設備・機器等の整備が完了)	
16 重粒子線治療の開始	第7条	良好 重粒子線治療費の支援を実施 1治療につき35万円の助成:73件実施 利子補給:1件実施	☆☆☆☆☆ (±0)
17 患者に優しい医療・療養環境の提供	第7条	平成25年度事業終了(県立がんセンターが新病院に移設したことに伴い、施設・設備・機器等の整備が完了)	
18 県がん診療連携協議会の開催	第7条	良好 ・がん薬物療法部会の新たに設置 ・緩和ケア部会ではピアレビューを実施	☆☆☆☆☆ (+1)
19 漢方外来の充実	第7条	良好 のべ患者数が、目標3,600人に対し、3,185人(88.5%)に留まった。	☆☆☆☆ (-1)

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実績状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
中柱② がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供			
20 がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療の提供	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
21 県がん診療連携指定病院等の整備	第7条	概ね良好 平成30年4月1日に向け、指定病院がなかった湘南東部医療圏に1病院を指定している。 (指定病院がない医療圏は県央と県西の2医療圏となる)	☆☆☆ (±0)
22 がん診療連携拠点病院等による医療従事者の人材育成	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
23 希少がんへの取組み	第7条	概ね良好	☆☆☆ (±0)
中柱③ チーム医療の推進			
24 チーム医療の推進	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
中柱④ 小児がん医療の充実			
25 小児がん医療の充実	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
中柱⑤ がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用			
26 がん医療における生活の質(QOL)の向上と漢方診療の活用	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
中柱⑥ がん研究の推進			
27 がん研究の推進	第8条	良好	☆☆☆☆☆ (±0)

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実績状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
中柱⑦ がん登録の推進			
28 院内がん登録の精度向上	第6条	概ね良好	☆☆☆ (±0)
29 地域がん登録の精度向上	第6条	良好	☆☆☆☆ (±0)
30 地域がん登録データの活用検討	第6条	概ね良好。 県におけるがん対策に対する普及啓発の基礎的データとしては活用しているが、市町村等ががん登録のデータを活用した施策を行うことができていないため、方策を検討する必要がある。	☆☆☆ (±0)
(2)地域における連携・協働の推進			
中柱① がん診療連携拠点病院等による地域連携			
31 病院間及び病院・診療所間の連携	第7条	良好	☆☆☆☆ (±0)
32 医科と歯科との連携	第7条	概ね良好	☆☆☆ (±0)
中柱② 在宅医療の推進			
33 医療と介護の連携	第7条	概ね良好	☆☆☆ (±0)
34 医科と歯科との連携	第7条	概ね良好	☆☆☆ (±0)
中柱③ がん地域連携クリティカルパスによる連携			
35 がん地域連携クリティカルパスによる連携	第7条	概ね良好	☆☆☆ (±0)

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実績状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
(3)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進			
中柱① 緩和ケアの充実			
36 緩和ケアの提供体制の充実	第9条	概ね良好 がんと診断された時からの緩和ケア提供については、病院間で格差はあるが、がん診療連携協議会相談支援部会、緩和ケア部会等における病院間の情報交換やピュアレビュー等、着実に進められている。	☆☆☆ (±0)
37 精神心理的・社会的苦痛等に対する適切な緩和ケアの提供	第9条	概ね良好 がん診療連携協議会緩和ケア部会において、ピュアレビューが実施され、ワーキンググループ等による検討が行われている。	☆☆☆ (±0)
38 緩和ケア病棟の整備	第9条	概ね良好 今まで緩和ケア病棟がなかった県央医療圏において、東名厚木病院が、14床の緩和ケア病棟を整備した。	☆☆☆ (±0)
39 緩和ケアに対する理解の促進	第9条	概ね良好 緩和ケアに関する周知について、県ではホームページやリーフレットにより、各病院では、市民講座や院内掲示のチラシ、入院時の説明等により取り組んでいる。	☆☆☆ (±0)
中柱② 緩和ケア人材の育成			
40 緩和ケア人材の育成	第9条	概ね良好 がん診療連携拠点病院等以外にも、緩和ケア研修会を開催する病院や団体があり、それぞれ外部の医療機関からの受講者も受け入れている。	☆☆☆ (±0)
中柱③ 在宅緩和ケアの推進			
41 在宅緩和ケアの推進	第9条	概ね良好 地域の在宅医療機関との連携体制の実績状況は、がん診療連携拠点病院等によって格差がみられる。	☆☆☆ (±0)

4 がん患者への支援(構成事業42～51) 10本

☆☆☆☆

平成

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施」のうち「ピアサポートによる相談支援の充実」については、早急に質の高いピアサポートによる相談支援を各医療機関に普及させるための取り組みが必要であると考えます。

「がん患者団体等との連携協力体制の充実強化」のうち「がん患者団体等との連携」については、一部の病院では、患者会と相談支援センターとの連携が大変順調に進んでいる。

「がん患者等に対する就労支援及び職場・医療機関の理解の促進」のうち「事業者及び医療従事者への継続就労に向けた普及啓発」については、相談支援センターの担当者を対象とした両立支援コーディネーター研修が実施され、受講者も大変多いことから、今後の展開に期待したい。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実施状況 (主な取り組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
中柱① がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施			
42 相談支援センターの充実	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
43 拠点病院等による相談人材の育成	第10条	良好 がん診療連携協議会の相談支援部会において、研修を実施したり、課題別のワーキンググループで勉強会などを実施している。	☆☆☆☆ (±0)
44 ピアサポートによる相談支援の充実	第10条	良好	☆☆☆☆ (-1)
中柱② がん患者及びその家族に対する情報提供			
45 相談支援センターにおける情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
46 県ホームページを活用した情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
中柱③ がん患者団体等との連携協力体制の充実強化			
47 がん患者団体等への情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
48 がん患者等への情報提供	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)
49 がん患者団体等との協働の検討	第10条	良好	☆☆☆☆ (±0)

中柱④ がん患者等に対する就労支援及び職場・医療機関の理解の促進

<p>50 相談支援センターにおける相談支援体制の充実</p>	<p>第10条</p>	<p>良好</p> <p>社会保険労務士派遣モデル事業は、平成28年度で終了し、平成29年度からは、各病院の自主事業として、引き続き9病院で実施した。相談実績は、昨年の98件から150件に増えた。それ以外の随時相談は、県からの派遣事業として継続し、12病院で28件の相談実績があった。</p>	<p>☆☆☆☆☆ (±0)</p>
<p>51 事業者及び医療従事者への継続就労に向けた普及啓発</p>	<p>第10条</p>	<p>良好</p> <p>「就労支援に関するリーフレット」を、新たに内容を充実させて作成した。また、神奈川産業保健総合支援センターと共同で、マンガを使った親しみやすい冊子も作成した。</p>	<p>☆☆☆☆ (±0)</p>

5 がんに対する理解の促進(構成事業52・53) 2本

☆☆☆☆☆

平成

第2次評価 (神奈川県がん対策推進協議会委員による事業評価)

「がん教育の推進」については、今後授業を増やしていくために、外部講師の活用にあたり、学校側の要請に対応できるよう、患者会やがん診療連携拠点病院等との協力体制を進める必要があると考える。

構成事業名	がん克服条例該当条項	平成29年度の実施状況 (主な取組みと成果)	第1次評価 ()内は昨年比
中柱① がん教育の推進			
52 がん教育の推進	第11条	良好 平成29年度は、当課作成の教材を活用した、外部講師によるモデル授業を、県内6校の小・中・高校で実施した。がん教育協議会を2回開催し、モデル授業の評価や外部講師の活用について検討も行った。	☆☆☆☆ (-1)
中柱② がんに関する知識の普及啓発			
53 がんに関する知識の普及啓発	第2条	良好	☆☆☆☆ (±0)